



憲法改悪
ではなく

裏金疑惑を 明らかに!!

岸田総裁任期中の「改憲」を阻止!

岸田首相が並々ならぬ意欲を示してきた自民党総裁任期中の憲法改悪は、事実上不可能となりました。改憲派から憲法を護る国民と野党の勝利です。

憲法改正のための国民投票を実施する場合、60日から180日間の周知期間を設けなければなりません。総裁任期中の9月までに憲法を改正するためには、先の通常国会で憲法改正の原案を提出する必要がありますが、できませんでした。

国会最終盤、自民党の中谷与党筆頭幹事は、大

規模災害時などに国会議員の任期延長を可能とする緊急事態条項について、改憲派の主張をまとめた「個人的メモ」で各党に協力を求めましたが、日本共産党や立憲民主党は「裏金疑惑の解明が先」として応じませんでした。改憲派だけで条文を作ることや、憲法審査会を通さずに改正原案を提出することも画策しましたが、政治資金規正法の成立を優先せざるを得ず、彼らの思いどおりにはなりませんでした。

政治資金規正法は「裏金温存法」

先の通常国会で自民・公明の賛成により成立した「政治資金規正法」は、企業・団体献金を禁止するどころか、温存する法律です。政治資金パーティー券は、何回も分けて購入すれば今までどおりです。闇

金の「政策活動費」を合法化し、領収書などの公開は10年後です。規正法違反は5年で時効なので、何の意味もありません。裏金疑惑も一切国民に説明しない自民党の政治は、終わらせるしかありません。

見返りも「お値段以上」?
ニトリもパーティー券のお得意さん

「ニトリホールディングス」が27政治団体のパーティー券を合計3620万円購入していました。岸田首相は資金管理団体「新政治経済研究会」の3回のパーティーで計450万円のパーティー券代をニトリから受けています。茂木幹事長も資金管理団体「茂木敏充政策研究会」のパーティー3回で計400万円を受けていました。麻生副総裁は、資金管理団体「素准会」と関連政治団体「九州素准会」で計300万円の購入を受けています。

ニトリは「法令に従い適切に行っている」としていますが、実質的な献金であり、自民党と企業の癒着を強め、政治を歪める温床であることは間違いありません。政治資金パーティーは禁止すべきです。

憲法共同センター(戦争する国づくりストップ!憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03 (5842) 5611 FAX 03 (5842) 5620
<https://www.kyodo-center.jp/>

2024.7



kyodo-center.jp